

基幹型臨床研修病院の指定について

佐賀県健康福祉部医務課
医療人材政策室
令和6年2月26日

基幹型臨床研修病院の指定について

基幹型臨床研修病院の指定

■医療法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令及び施行通知

- ・基幹型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、（中略）当該病院に関する指定申請書を当該病院の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならないこと。
- ・都道府県知事は、基幹型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者から指定の申請があった場合において、当該病院が施行通知に掲げる指定の基準に適合していると認めるときでなければ、基幹型臨床研修病院の指定をしてはならないこと。
- ・都道府県知事は、新たに臨床研修病院を指定、取消又は指定を継続しようとするとき、あらかじめ、都道府県地域医療対策協議会の意見を聴くこととする。

令和5年度申請状況

●祐愛会 織田病院（鹿島市）

臨床研修を開始しようとする年度：令和7年度

募集定員：2名（希望）

基幹型臨床研修病院の指定について

■プログラム概要（案）

プログラム責任者

副院長 織田 良正

1. 研修プログラムの名称		織田病院臨床研修プログラム			
2. 研修プログラムの特色		地域の中核病院である織田病院と、地域医療への貢献を目指している佐賀大学医学部附属病院で研修を行う。			
3. 臨床研修の目標の概要		プライマリケアを中心とした研修を内科系、外科系ともに行い、豊富な症例を経験することができる。また必修・選択科いずれにおいても、大学病院で専門性の高い症例の経験も希望に沿って可能である。			
5. 臨床研修を行う分野		研修分野ごとの病院又は施設（研修分野ごとの研修期間）			
		病院施設番号	病院又は施設の名称	研修期間	内一般外来
（記入例） x x 科		123456	〇〇 病院	〇週	〇週
必修科目・分野	内科	032340	織田病院	24週	8週
	救急部門	032340	織田病院	8週	
	地域医療		西岡内科クリニック	4週	一般外来 3週 在宅診療 1週
	外科	032340	織田病院	8週	
	小児科	030716	佐賀大学医学部附属病院	4週	
	産婦人科	030716	佐賀大学医学部附属病院	4週	
	精神科	137230	嬉野温泉病院	4週	
	め病院で必修科目	麻酔科	032340	織田病院	8週
放射線科		032340	織田病院	4週	
選択科目	全科選択	032340	織田病院	36週	
	全科選択	030716	佐賀大学医学部附属病院		

基幹型臨床研修病院の指定について

基準適合の確認方法

(1) 申請書類の審査

(2) 実地調査

① 織田病院実地調査

- 日時：令和6年1月11日（木）14:00～16:20
- 場所：織田病院
- 対応者（織田病院）：院長・伊山明宏、副院長・織田良正（プログラム責任者）、
事務部長・宮崎公志、事務管理部副部長・重松かおり、事務・嬉野美咲
- 参加者（県）：医療人材政策室5名（医系職員3名含む）

② 研修医インタビュー

- 日時：令和6年1月26日（金）14:00～15:00
- 対象者：織田病院で必修科目を含めた研修を10か月以上受けた研修医2名
- 参加者（県）：医療人材政策室5名（医系職員3名含む）

○都道府県知事は、臨床研修病院の指定を受けようとする病院又は臨床研修病院が法第16条の2第3項各号に規定する基準に適合しているかどうかを確認するために必要があるときは、実地に調査（以下「実地調査」という。）することができること。（医政発第0612004号「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」）

※本県では、基幹型の新規指定病院については実地調査を必ず実施することとしている。

基幹型臨床研修病院の指定について

確認結果

(1) 申請書類審査結果

- 指定基準（研修プログラム、症例数、指導体制、協力型病院の実績等）をすべて満たすことを確認した。

(2) 実地調査の結果【医系職員による意見（抜粋）】

- 内科、外科においてcommon diseaseが網羅されている。近隣の三次救急病院と適切な役割分担がなされ、佐賀県南部の救急の大半を受け入れており、研修医の経験すべき症例を網羅できるものと認める。
- 診療科に一部不足はあるものの協力型病院である佐賀大学医学部附属病院と強固な連携体制が構築されており、医療機関同士の連携を経験しながら、プライマリケアから専門医療まで幅広く経験できる病院群を形成している。
- 研修医の定員希望2名に対して指導医や常勤医師数が多く、プログラム責任者を中心に細やかなフォローが可能な体制と言える。院内では、医師とコメディカルスタッフとの関係性も良好であり、総じて研修医が孤立せず、報連相がしやすい環境を整えている。同院で研修経験のある研修医へのインタビューからも、研修内容やフォロー体制への満足度が高く、症例や手技、指導の面でも他の研修病院と遜色なく、充実した研修であったことが伺えた。
- 同院は、看護師特定行為研修を実施するなど、人材育成にも積極的に取り組んでいる。加えて、本県における総合診療の拠点の一つとなっている。今後は学会発表や症例報告等のアカデミックな活動にも力を入れていく方針と聞いている。
- 研修プログラムは、2年間で地域医療に密着したプライマリケアを経験することをコンセプトに作成されている。小規模の病院である利点を活かした本プログラムは、県内の既存のプログラムとコンセプトが差別化されており、佐賀県における臨床研修の更なる充実が期待できる。

基幹型臨床研修病院の指定について

県としての所見

- (1) 申請書類の審査及び(2) 実地調査の結果、基幹型臨床研修病院の指定に必要な要件を満たしている。
- 基幹型臨床研修病院として、佐賀大学と連携しながら、地域医療マインドを持つ医師を育成することで、佐賀県の医師確保に貢献したいという意思が確認でき、それに沿った研修が計画されていることや、研修医の指導体制及び病院設備等も充実していること等から、本県の医師確保につながる臨床研修の充実が期待できる。
- このことにより、祐愛会 織田病院を基幹型臨床研修病院に指定したい。